

事務事業評価シート 平成 30 年度事後評価・決算

令和 2 年 2 月 21 日時点

事務事業名	コード	11200	中度心身障害者(児)医療費助成事業	予算科目	会計	款	項	目	事業種別 ☒ 主な事業 ☐ 国土強靱化地域計画 ☒ 新市建設計画 ☐ 定住自立圏構想 ☐ 主要事業
					一般	3	1	2	
施策体系	基本施策	10	障害者福祉の充実	根拠法令	旭市重度心身障害者医療費助成条例・規則				
	施策の展開	19	障害者福祉の推進	戦略事業	105	中度心身障害者(児)医療費助成事業			
	施策の展開			戦略事業					

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間		② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない									
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 年度～ 平成 年度まで		千葉県が実施している重度心身障害者(児)医療給付改善事業の対象とならない、身体障害者手帳3級(体幹・腎臓・心臓・呼吸器)の方、療育手帳Bの1かつ身体障害者手帳3級の方、精神手帳1級の方に対し、健康と福祉の増進、並びに医療費負担の軽減を図るために旭市が単独で実施している医療費助成事業。									
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状					④ 事務事業に関する課題・環境の変化					⑤ 事務事業に対する住民からの意見等	
開始時期、経緯は不明。 ※開始時期等調査したが不明					平成22年7月より精神手帳1級を助成対象として追加したことにより、対象者が急増した。					中度心身障害者医療費助成制度の対象となる等級を拡大してほしいとの要望。	

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細(30年度の決算)		単位:千円	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(決算)	31年度(予算)
1. 扶助費		12,145	12,991	12,996	14,173	12,145	11,320
② 特定財源の内訳(30年度の決算)		単位:千円					
1. 国庫支出金		0					
2. 都道府県支出金		0					
3. 地方債		0					
4. その他		0					

事業費	費目内訳	単位	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(決算)	31年度(予算)
事業費	1. 扶助費	千円	12,991	12,996	14,173	12,145	11,320
	2. 国庫支出金	千円					
	3. 都道府県支出金	千円					
	4. 地方債	千円					
	5. 一般財源	千円	12,991	12,996	14,173	12,145	11,320

前年度増減理由	実利用者数が減少したため
---------	--------------

従事職員数 常時 1 人 最大 1 人 × 日 = 延べ 0 人

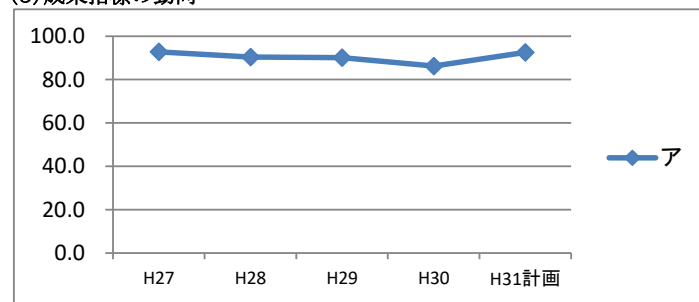
(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

手段	① 主な活動	③ 活動指標名	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
	30年度実績(30年度に行った主な活動)	ア 中度心身障害者医療費助成制度実利用者数	人	129	122	120	113	123
目的	② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)	イ 対象者数	人	139	135	133	131	133
	対象意図 身体障害者手帳3級(体幹・腎臓・心臓・呼吸器)の方、療育手帳Bの1かつ身体障害者手帳3級の方、精神手帳1級の方。 医療費負担が軽減され、健康と福祉の増進を図ることが出来る。	④ 成果指標名	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
意図	対象意図	ア 利用率 (制度利用者数/制度対象者数)	%	92.8	90.4	90.2	86.3	92.5
	対象意図	イ						

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果		② コスト削減優先度評価結果	
施策貢献度	大きい	成果向上余地	コスト比率
	普通	かなりある	下位 1/3
	小さい	ある程度ある	中位 1/3
		ほとんどない	上位 1/3

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

評価内容	① 進捗状況	☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 停滞 ☐ 実施困難				
	【コメント】 (停滞・未実施・実施困難の場合、その理由)					
	② 成果の状況	成果指標ア	成果指標イ	数値増＝成果向上	比較	26年度
	【コメント】 (低下の場合、その理由)					